

## 近年の研究紹介

### 赤木真美 研究室

専門は、商法・金融商品取引法です。

これまで株式公開買付規制（とりわけ、同規制の適用範囲）について研究してきましたが、現在では、会社法制と金融商品取引法の役割分担や、平成 26 年会社法改正内容、株主の議決権行使の在り方に興味があります。

### 受験生へのメッセージ

学生時代、会社法は専攻したい第一希望の科目ではなかったのですが、今では、この科目を選択してよかったと思っています。一緒に会社法の魅力にハマりませんか？